講師

井上優氏

(宮崎県NP

0活

▲場所は市役所

第4別館(旧保 健所)です。

ター研修会

ボランティアコーディネ

総合政策課

■お願い

時間

10 時(

ルド

き

日 時

15 12 時 月 ~ 11 17 日

(日曜)

小林市市民活動支援

センターを開設します

まちづくりの担い手の組織・人材育成を図

るとともに市民活動全体の活性化を図るため

●問・市民活動支援センター IL 27-3177 ・総合政策課 IL 23-0456

●問・社会教育課

教育部須木分室

に開設しました。

動支援センター長)

# 健康診断新入学児童就学時

#### 対 象

■日程(学校名·実施日·会場) ▼西小林小・ 10 月 18 日 来年度小学校の新入学予定者 (火曜) 幸ヶ丘小 西小林小

**▼**須木小 須木ふるさと総合センタ 10 月 27 日 10 月 25 日 (木曜) (火曜) 三松小 ◆三松小

◆細野小

10 月 20 日

(木曜)

細野小

11 月 1 日 小林小 東方小・永久津小 (火曜) 小林小

11 月 10 日 11 月 8 日 野尻庁舎2階 野尻小・栗須小・紙屋小 (木曜) (火曜) 東方小

※外来は助成対象外です。

し引いた金額を助成します。

11 月 14 日 (月曜) 南小

南小

※詳細は保護者宛に文書発送14時開始予定 します。

## 子育て

## 子ども医療費助成

要件 助成に加え、新たに平成23年 健全な発育の促進を図るた 医療費助成を行っています。 月診療分から小学生の入院 子どもの福祉の向上および これまでの乳幼児医療費

食事療養費や付加給付等を差 円の自己負担額、高額療養費、 報酬明細書ごとに1, 0 0 0 1 診療

生活課、野尻庁舎住民生活課 ■申請書配布先 助成申請期間 子育て支援課、

◆領収書(受診者名、診療年■助成申請に必要なもの 人院診療月の翌月から1年間

医療機関名、領収印、

書」を提出ください。 払った医療費の領収書を添付 の保護者が住所を有すること した「子ども医療費助成申請 助成の方法 小林市内に小学生およびそ 人院された医療機関で支

須木庁舎住民

保険点数等医療費の内容が 明記されているもの)

問問

保健体育課

おしらせ

0

※必要に応じ、前住所地の課税 ◆印鑑 (認印可) ◆金融機関口座 ●提出先・問 ◆健康保険証 子育て支援課 0) 証明書が必要となります る子どもの記載のあるもの) Tel 23 1 2 7 8 (助成対象とな (保護者のも 感想や叱咤激励、疑問・質問などお寄せください。

### 作が林会場開品が、アン・ 小林市総合文化祭

開催日 11 月 3 日

(木曜)

※最終日は9時~16時※最終日は9時~17時16日(日曜) 場所

えびの、

高原、都城、

三股)

その他

講座は募集人員に限り

があ

お早めに申し込

受講無料

のであり、県西地区(小林、 公共支援基金事業」によるも

この事業は「宮崎県新しい

支援事業

会場

小林市役所

4階大会議室

N P O

など

費 用

NPO等活動強化

協

共通事項

刘 象

県西地区で活動されて

11

る

るため、

さまざまな支援メ

の財政・運営基盤の強化を図 内で活動されているNPO等

ニューを随時実施します。

■申込方法 みください。 りますので、

各種大会 開催日:11月3日 小林中央公民館 小林市民体育館 (木曜)

**▼短歌会(小林中央公民館)** ▼将棋大会 (小林中央公民館) 時間 13時30分(

▼お茶会 (文化会館) ▼囲碁大会(百歳会館) 時間 時間 10 時 10時~

日 時

10 月 16 日

16時~18時30分

究所】代表者)

申・問

NPO法人

と組織と地球のための国際研

川北秀人氏(Ⅰ

HOE 人

取得できます。

メールアドレス

\*\* ポー

ムページで

エコワールドきりしまホームページ http://ecokiri.or.jp

purumeria\_mina@ecokiri.or.jp

またはメール

申込書のFAX

講師

協働に関する講座

利用のうえ来場ください。 でスリッパ、体育館シュ り合わせや公共交通機関をご ことが予想されますので、 などを持参ください。 体育館内は土足禁止です 当日は、 駐車場が混雑する 乗

平成 23 年社会生活基本調査

総務省統計局(宮崎県)では、10月20日現在で社会生活基本 調査を実施します。この調査は、わたしたちが日々どれくらいの 時間を仕事や学業に費やしているかや、過去1年間の自由時間に どのような活動を行ったかについて調査。その結果は、仕事と生 活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、 男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますの で、調査の趣旨をご理解いただき、

▶ 調査員は左図の 持参します。

社会生活基本調查調查員証 成名 0000

**|査についてのお思い合わせは** 社会生活基本調査コールセンター **☎0570-08-1020**(₩\$₹₹₩) IP電話・PHSの場合:03-4334-1020 アビデイヤルの適談和会は、一般の検定権認め場合、会員一体に取り適談和会でご利用しただけます。携帯権助の場合、所定の通談和会と与ります。
P構成・デトルの機能を与りの部分をは、それぞの表記を記念と与ります。

※お知らせの内容はホームページでもご覧になれます。

http://www.city.kobayashi.lg.jp

調査票への記入にご協力ください。 ●問:総合政策課 1 23-0456